

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：（施設名）	菊池幼楽園	種別：保育所
代表者氏名：（管理者）	園長 富田 知恵子	開設年月日：平成24年2月28日
設置主体：社会福祉法人	たけのこ会	定員： 160名
経営主体：社会福祉法人	たけのこ会	（利用人数） 162名
所在地：〒861-1331	菊池市隈府443番地2	
連絡先電話番号： 0968 25 3035	F A X 番号：0968 41 5430	
メールアドレス	http://www.dai2yourakuen@sage.ocn.ne.jp	

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
<ul style="list-style-type: none"> ・産休明けから就学前までの保育 ・特別保育事業（障害児保育・延長保育） ・一時預かり（自主事業） ・地域活動事業 	<p style="text-align: center;">年間行事</p> <p>入園式 お見知り遠足 保護者総会 歯科 検診 内科健診（年2回） 親子交通教室 家庭訪問 仲良しクッキング プール開き 田植え 保育参観（年2回） 親の学びプ ログラム 七夕まつり お泊り保育 夏祭 り 運動会 遠足 おもいで旅行 芋ほり 人形劇観劇 祖父母参観と会食会 発表会 餅つき クリスマス会 年末警戒パトロー ル 豆まき ひな祭り 一日入園 高齢者デイサービスとの交流会 お別れ遠足 お別れ会 卒園式</p> <p style="text-align: center;">月間行事</p> <p>全体集会 誕生会 身体測定 避難訓練 手話教室 健康教室 おはなし会 菜園活 動</p>

3 保育室の中に支援する保育士が記録をする小部屋があります。

保育士の負担を軽減し、計画・記録に集中できるようにティ チャールームという小部屋（平均 1.5 坪）が付属しており、働く環境が整えられています。「保育士同士仲が良く気さく」という4分の1以上の保護者アンケートの意見も、働く環境があつてこそと、推測されます。

4 施設内ネットワークシステム導入の取組み

各保育室には記録事務のコーナーが整備され、施設内ネットワーク構築と管理運営システムの導入に取り組んでいます。システム導入により保育業務に関する情報、人に関する情報の集積と活用が期待されます。ネットワークにより保育に関する記録事務の負担軽減と情報共有の徹底と迅速化が期待され、園の業務改善に関する積極的な姿勢がうかがえます。

5 保育に手話を取り入れています。

『声は耳で聞く言葉、手話は目で見える言葉』。小さい時から優しい心、思いやる心が育つようにとの思いから、園長による「手話教室」が、各クラスで行われています。発表会ではエンディングで、「ゆうやけこやけ」を3・4歳児が手話で歌い、5歳児は指文字で歌っています。

手話を取り入れて歌った合唱は「地域ののど自慢大会」で優勝（H28年10月）し表彰、評価されています。手話を通して優しい心、思いやりの心を育てる取り組みが行われています。

6 「わらべうた遊び」を取り入れた「おはなし会」が行われています。

情緒の安定・生活の基礎作り・感覚を育てる・日本の心を育てる・脳の回路を太くするなどの利点があるとして、主任による「わらべうた遊びの年間計画」が立てられ、月1回各クラスで、取り組んでいます。季節に合わせた絵本の読み聞かせ・手遊び・小道具を使ったお話・パネルシアターなどと合わせて行われています。

7 保護者の『親の学びプログラム』があります。

「早寝、早起き、朝ご飯」など、現代では逆転しがちな生活のあり方等が、取り上げられています。

平成 27 年度は保護者への学習機会の提供の充実を図る研究・実践事業のモデル園として県から指定されていました。講座による保護者、家庭の子育て支援や保護者のニーズ把握と職員研修などのプログラムがあります。事業実施により保護者間の連携や職員研修の機会として保育の質の向上に向けた組織的、計画的な取組みをしています。

8 送迎が安全・安心

駐車場は十分な広さを確保しています。送迎混雑時は、入口・出口をそれぞれ専用にし、敷地内で安全に流れるように一方通行にしています。また、激しい雨の時は、玄関の車寄せで、職員が子供を預かり、濡れずに登園出来る様にしています。

改善を求められる点

1 延長保育の際、寝転ぶことが出来る家庭的な雰囲気が望まれます。

未満児の保育は、畳のある部屋で行われており、寝転んだり、くつろぐ環境があります。以上児においても、通常の保育が長時間に亘る事を考えて、畳やじゅうたんなどの家庭的な雰囲気が望まれます。

2 年休取得率の向上

ワーク・ライフ・バランスの観点から有休取得率向上の工夫と取組みが期待されます。現在のところ取得率は多いとは言えず、健康保持の面からも1日ずつでも増やす工夫が期待されます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(H28.1.11)

平成24年に民間移譲し、地域に根ざした保育園を目指して、色んな取り組みをしてきました。

幼い命を預かるとても大切な仕事だという事は分かっていましたが、第三者評価を受けたことで、マニュアルの整備や記録の重要性...また、衛生面や安全面の再確認など、様々な面での良い見直しにつながりました。子ども達が、安全で清潔な場所で気持ちよく過ごせるように力を入れていきたいと思いません。

そして、一人ひとりの子どもたちが、楽しく過ごせる場所。保護者が安心して仕事に向かうことが出来る場所。地域のみなさまが足を運びたくなる場所。働く私たち保育士自身も、楽しく笑いながら過ごせる場所。そんな居心地のいい場所を目指し、これからも頑張っていきたいと思いません。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準【保育所版】

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所 在 地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H28年7月1日～H28年12月14日
評価調査者番号	第10 - 010号
	第13 - 011号
	第14 - 005号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：(施設名) 菊池幼楽園	種別：保育所
代表者氏名：(管理者) 園長 富田 知恵子	開設年月日：平成24年2月28日
設置主体：社会福祉法人 たけのこ会 経営主体：社会福祉法人 たけのこ会	定員： 160名 (利用人数) 162名
所在地：〒861-1331 菊池市隈府443番地2	
連絡先電話番号： 0968 25 3035	F A X 番号：0968 41 5430
メールアドレス	http://www.dai2yourakuen@sage.ocn.ne.jp

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
<ul style="list-style-type: none"> ・産休明けから就学前までの保育 ・特別保育事業(障害児保育・延長保育) ・一時預かり(自主事業) ・地域活動事業 	<p>年間行事</p> <p>入園式 お見知り遠足 保護者総会 歯科検診 内科健診(年2回) 親子交通教室 家庭訪問 仲良くクッキング プール開き 田植え 保育参観(年2回) 親の学びプログラム 七夕まつり お泊り保育 夏祭り 運動会 遠足 おもいで旅行 芋ほり 人形劇観劇 祖父母参観と会食会 発表会 餅つき クリスマス会 年末警戒パトロール 豆まき ひな祭り 一日入園</p> <p>高齢者デイサービスとの交流会 お別れ遠足 お別れ会 卒園式</p> <p>月間行事</p> <p>全体集会 誕生会 身体測定 避難訓練 手話教室 健康教室 おはなし会 菜園活動</p>

居室概要	居室以外の施設設備の概要
鉄骨造り 2階建 保育室 乳児室 ほふく室 調乳室 沐浴室 シャワー室 遊戯室 ワー キングルーム 図書室 かくれ家 調理室 洗浄室 下洗室 食品庫 事務室 理事長室 休憩室(ロッカー) 子どもトイレ 職員トイ レ 身障者用トイレ 屋外トイレ 靴の部屋 パパママルーム エレベーター 会議室 特 別保育室 屋根付きプール 倉庫 ティーチ ャールーム	運動用園庭(かけっこ用トラックあり) 砂場 アンパンマンワールド どらえもん 鉄棒 築山 子どもの家 幅広滑り台 たのしいぞう(滑り台) 乳児用ままごとハウス 乳児用すべりだい 乳児用鉄棒 乳児用平均台 スーパーデッキ 倉庫 送迎用駐車場

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園 長	1		保育士	19	6
事務長	1		幼稚園教諭	16	5
主任保育士	1		准看護師	1	
保育士	18	7	調理師	3	3
准看護師	1		栄養士		2
調理員	2	1	ヘルパー2級	2	2
栄養士		2	社会福祉主事	1	2
合 計医療	24	10	合 計	42	20

資格の種別は、保健・福祉・に関するものを記入してあります。複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

たランニングコース)と、遊具を設置してある園庭に分けてあり、運動遊びも十分に出来、安全に遊ぶことが出来ます。雨天時以外は、9:30から3歳以上児はマラソンをし、体力づくりをしています。その後全員で体操し、乳幼児もベランダ(幅3m、長さ25m弱)で参加します。

利用者に対して余裕のある開放的空間(内外)があり、全部の子どもが、いつでも、一緒に活動できています。

3 保育室の中に支援する保育士が記録をする小部屋があります。

保育士の負担を軽減し、計画・記録に集中できるようにティチャールームという小部屋(平均1.5坪)が付属しており、働く環境が整えられています。「保育士同士仲が良く気さく」という4分の1以上の保護者アンケートの意見も、働く環境があつてこそと、推測されます。

4 施設内ネットワークシステム導入の取組み

各保育室には記録事務のコーナーが整備され、施設内ネットワーク構築と管理運営システムの導入に取り組んでいます。システム導入により保育業務に関する情報、人に関する情報の集積と活用が期待されます。ネットワークにより保育に関する記録事務の負担軽減と情報共有の徹底と迅速化が期待され、園の業務改善に関する積極的な姿勢がうかがえます。

5 保育に手話を取り入れています。

『声は耳で聞く言葉、手話は目で見える言葉』。小さい時から優しい心、思いやる心が育つようにとの思いから、園長による「手話教室」が、各クラスで行われています。発表会ではエンディングで、「ゆうやけこやけ」を3・4歳児が手話で歌い、5歳児は指文字で歌っています。

手話を取り入れて歌った合唱は「地域ののど自慢大会」で優勝(H28年10月)し表彰、評価されています。手話を通して優しい心、思いやりの心を育てる取り組みが行われています。

6 「わらべうた遊び」を取り入れた「おはなし会」が行われています。

情緒の安定・生活の基礎作り・感覚を育てる・日本の心を育てる・脳の回路を太くするなどの利点があるとして、主任による「わらべうた遊びの年間計画」が立てられ、月1回各クラスで、取り組んでいます。季節に合わせた絵本の読み聞かせ・手遊び・小道具を使ったお話・パネルシアターなどと合わせて行われています。

7 保護者の「親の学びプログラム」があります。

「早寝、早起き、朝ご飯」など、現代では逆転しがちな生活のあり方等が、取り上げられています。

平成27年度は保護者への学習機会の提供の充実を図る研究・実践事業のモデル園として県から指定されていました。講座による保護者、家庭の子育て支援や保護者のニーズ把握と職員研修などのプログラムがあります。事業実施により保護者間の連携や職員研修の機会として保育の質の向上に向けた組織的、計画的な取組みをしています。

8 送迎が安全・安心

駐車場は十分な広さを確保しています。送迎混雑時は、入口・出口をそれぞれ専用

にし、敷地内で安全に流れるように一方通行にしています。また、激しい雨の時は、玄関の車寄せで、職員が子供を預かり、濡れずに登園出来る様にしています。

改善を求められる点

1 延長保育の際、寝転ぶことが出来る家庭的な雰囲気が望めます。

未満児の保育は、畳のある部屋で行われており、寝転んだり、くつろぐ環境があります。以上児においても、通常の保育が長時間に亘る事を考えて、畳やじゅうたんなどの家庭的な雰囲気が望めます。

2 年休取得率の向上

ワーク・ライフ・バランスの観点から有休取得率向上の工夫と取組みが期待されます。現在のところ取得率は多いとは言えず、健康保持の面からも1日ずつでも増やす工夫が期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(H28.1.11)

平成24年に民間移譲し、地域に根ざした保育園を目指して、色んな取り組みをしてきました。

幼い命を預かるとても大切な仕事だという事は分かっていましたが、第三者評価を受けたことで、マニュアルの整備や記録の重要性...また、衛生面や安全面の再確認など、様々な面での良い見直しにつながりました。

子ども達が、安全で清潔な場所で気持ちよく過ごせるように力を入れていきたいと思えます。

そして、一人ひとりの子どもたちが、楽しく過ごせる場所。保護者が安心して仕事に向かうことが出来る場所。地域のみなさまが足を運びたくなる場所。働く私たち保育士自身も、楽しく笑いながら過ごせる場所。そんな居心地のいい場所を目指し、これからも頑張っていきたいと思えます。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	116	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 保育所の基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
	- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
①	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念、目標はパンフレット、わかりやすい園のしおりやホームページにおいて発信されています。職員心得規定と併せて行動規範として、各種計画策定時において協議し自己評価等により継続的な取組みが図られています。入園前面談や保護者会における資料により周知に努めています。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
	- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
②	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>県や市の関係機関との会議等により全体動向や地域の情報を得ています。市園長会や見学者名簿等により地域の特徴やデータの把握に努めています。</p>		
③	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本園は平成24年度に民営化により移譲され、27年度に現園舎に移設、定員が90から140に増員され、職員は15人から34人へ倍増しています。保護者対応の研修など保育士の資質向上が課題であり、過半数の職員は正職員として雇用するなど職員体制、人材育成の充実を図っています。法人役員会や職員会議等において情報の共有化に努めています。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
	- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
④	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中長期事業計画第1期H24から26年度、第2期H27から29年度が策定されています。計画執行のための数値目標の設定と財源等の収支計画の策定が期待されます。</p>		
⑤	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p>		

事業計画は保育と事務事業の年間計画と行事計画が策定されています。保育の月ごとの計画や事務事業の項目ごとの具体的な計画が示され、職員会議、園内研修において実施状況の確認が行われています。		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>新年度事業計画は年度末に現年度実績見込みを踏まえて、職員、主任、園長の協議により業務ごとに策定され周知が図られています。実施状況の確認と見直しは職員会議や園内研修において情報の共有化に努めています。</p>		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>計画は入園式や保護者総会において園のしおりや総会資料等により説明し理解を得ています。園便りや各種便りと園内掲示、行事前のメール配信等により周知が図られています。</p>		

- 4 保育の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>組織的な事業計画策定により周知を図り、主任、園長による評価や職員会議、園内研修による見直しが行われP D C Aサイクルが機能しています。職員の自己評価シートと個別面談により継続的な取組みが図られています。</p>		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員参画による計画策定と職員会議や園内研修により課題の共有化が図られています。共有された課題の改善の取組みがあります。</p>		

評価対象 組織の運営管理

- 1 施設管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 施設管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 施設管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園のしおりやホームページにより保育方針、取組みを示し、事務分掌において職責や不在時における権限委任等を明確にし、周知が図られています。</p>		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>県保育協会等の関係団体における園長研修や福祉改革研修等を受講し法令順守に努めています。就業規則マニュアルを策定し朝礼や園内において周知・確認を図っています。</p>		

- 1 - (2) 施設管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の実施記録の評価と、自己評価による面談において課題の把握と指導に努めています。職員による各業務の月ごとの担当を定めた体制による取組みが機能しています。園内研修において職員相互の情報共有化が図られています。</p>		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>栄養士 1 名を増配し業務の改善を図るなど、個別支援を要する事案についての丁寧な対応に努めています。業務マニュアルを策定し園内研修による共通意識の形成など業務改善の取組みがみられます。</p>		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育士、栄養士、調理師、看護師等の有資格者の人材確保と人員体制に関する方針があります。採用計画により臨時職や実習生から正職員としての採用があります。</p>		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>管理規程や職員人権マニュアルにおいて職員行動規範が示されています。職員自己評価と面談による 2 次評価が行われています。一定の基準により専門性、能力、成果等の評価する人事管理システムの導入が予定されています。</p>		
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事務分掌の規定により園長と事務長による労務管理体制があります。個別面談において意向把握に努め、がん検診の補助など福利厚生の実践が図られています。ワーク・ライフ・バランスの観点から有休取得率向上の工夫と取組みが期待されます。</p>		
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長、主任による職員自己評価と面談による二次評価が行われています。目標管理シートによる目標項目、水準、期限の設定と進捗状況と達成度の確認が期待されます。</p>		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事務事業計画により基本方針と計画が示されています。園内研修において職員規範、研修報告、クラス状況報告や各種行事について協議されています。保育関係団体による園外研修</p>		

参加によるスキルアップが図られており、研修報告も実施されています。		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個別に対応した階層別、職種別、テーマ別の研修が実施されています。県主催の新任研修は新卒者全員の受講を課し資質の向上を図っています。職員の知識、技術水準、資格を把握するための個別研修履歴等の人事管理情報の整備が期待されます。</p>		
- 2 - (4) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - (4) - 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>業務マニュアルにより基本姿勢が示され主任を窓口とした体制が整備されています。実習指導者の研修など養成校と連携した継続的な取組みがあります。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページにより理念、基本方針、事業情報、経理情報が公開されています。苦情や相談体制を整備し職員周知を図り保護者に公表し理解を得ています。ホームページや夏祭りへの案内において地域への情報を発信しています。</p>		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>管理規程と経理規程により事務分掌と権限が明確にされています。法人役員による内部監査が実施され、公認会計士と社労士との業務委託により定期的なチェックと指導を得ています。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育課程において地域における社会的責任として、地域交流や幼保小中連絡会との連携等が示されています。行政機関や関係団体からの情報は、各種たより、園内掲示や保護者参加行事にて周知に努めています。菊池夏祭りへの七夕飾りの出品、秋祭り・菊まつりへの参加、菊池高校や高齢者施設との定期交流により相互理解を図っています。</p>		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育課程に保護者・地域支援として職場体験等による学校協力を示しています。バルーンショー、腹話術、能楽師、サッカー教室、お話キャラバン隊などの受入実績があります。受入に関する方針、体制や手順など明確にしたマニュアルがあります。</p>		

- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 福祉施設・事業所として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>各種行政、医療、教育機関や福祉団体に関する機能等を体系的に示した資料により職員周知と保護者への情報提供に努めています。定期的な幼保小中連絡会やケース会議において課題の共有化と要支援児やネグレクトに関する具体的な取組みがあります。</p>		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>恒例行事として子育て講演会、年末警戒パトロール、赤い羽根募金活動、市菊まつり参加などの地域交流事業が展開されています。熊本地震においては、安否確認や被害状況確認など緊急メールやホームページにより迅速な対応がなされています。災害時における行政機関や地域団体との連携・協力についての検証と更なる協議が期待されます。</p>		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>送迎時の声かけや保育参観等において意向の把握に努め、幼保小中連絡会におけるアンケートによるニーズの把握と園だよりにおける結果公表により共通理解に努めています。県主催の「親の学び」事業のモデル園として指定され、保護者への学習機会の提供と充実が図られています。関係機関と連携した園の積極的な保護者支援の取組みがあります。</p>		

評価対象 適切な保育の実施

- 1 利用者本位の保育

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 利用者を尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の理念に「感性豊かな明るく、元気な子供」や基本方針に「ひとり一人を見つめ、自分で考え、進んで行動できる子どもを育てる」等、利用者を尊重した姿勢が明示されています。 ・ 職員への周知や研修の取り組みは毎朝の朝礼（8時15分～8時25分）や園内研修（週1回）で課題を共有して保育の向上に努めています。 		
29	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育提供が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どものプライバシーを配慮した取り組みとして、ホームページの写真の掲載は保護者の承認を得た上で行っています。設備ではプールの側面にフェンスが張られており、外部から見えないよう工夫されています。 		
- 1 - (2) 保育サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		

30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して保育サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が保育サービスを選択するための情報はホームページやパンフレットを市役所に配置し、情報提供を図っています。 ・保育所の入園希望者の見学は毎月 10 名程度あり、随時利用者の希望に合わせた個別の見学や説明が実施されており、情報提供に努めています。 		
31	- 1 - (2) - 保育サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの開始時には保護者に「園のしおり」で説明が行われています。説明資料は園が取り組んでいる土曜保育についても記載され、可愛い絵の挿入や文字の色分け等わかりやすい内容になっています。 利用者からは内容説明後に同意書の提出を得るようになっていきます。 		
32	- 1 - (2) - 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり保育サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの事業所や福祉施設等への移行には「保育所児童保育要録」を発行しています。 ・内容は子どもの養護（言葉、人間関係、健康状態等）や伝えたい事、課題、長所等が記録されており、継続性に配慮した対応になっています。 		
- 1 - (3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度を把握する取り組みは、保育参観の後に行われるクラス懇談会で意見を聴取しています。また、運動会・発表会・祖父母参観等の行事の翌日、感想やご意見の書いてある連絡帳を園長に提出し、行事に対する意向の把握に努めています。保護者から出された意見は「園便り」や掲示板で表示して周知に努めています。 		
- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の体制は整備されており、受付担当者（主任）相談解決責任者（園長）と第三者委員（民生委員等）が設置され、保護者には文章で説明が行われています。 出された意見や苦情内容は職員会議で検討され、利用者には保護者総会や園の便り、掲示板で伝えられています。 		
35	- 1 - (4) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の相談は子どもの送迎の時や連絡帳等で把握に努め、相談相手は（担任、主任、園長等）自由に選択出来るようになっていきます。 相談し易いスペースの静かな部屋も設置されています。 ・意見箱・相談窓口は設置済みで、アンケートは年度末に実施予定です。 		
36	- 1 - (4) - 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に	a ・ b ・ c

	対応している。	
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの要望で現在・土曜保育（7時30分～18時30分）・里帰り出産時の子どもの保育（年2～3人利用）・子どもの一時あずかり（冠婚葬祭、病院受診、育児休暇中の利用）等実施されています。 ・利用者からの意見、希望は「意見・要望等の受付書」に記入して対応が行われており結果は「相談解決報告書」の書面で報告する仕組みがあります。 		
- 1 - (5) 安心・安全な保育の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全を確保する取り組みには防犯カメラの設置（屋内玄関ホール、屋外）や「不審者侵入対応マニュアル」が作成され、対応の避難訓練も行われています。 ・設備の安全チェック（鉄棒、フェンス、階段等）は担当者を決めて月2回、大型遊具は年1回の点検が実施されています。 ・事故発生時の対応の手順や要因の分析、再発防止と改善方法等、安全確保についての責任を明確にしたマニュアルが作成され、取り組みがなされています。 		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染予防のため取り組みは「業務マニュアル」の中に消毒する場所や物（体温計・玩具類・テーブル等）や手洗い方法等が具体的に文章化されています。 消毒、殺菌にはセーフコール（エタノール系手指消毒）や次亜塩素酸（嘔吐物等の消毒等）が使用され予防に努めています。 ・ノロウイルス発生時期には、各クラスおよびランチルーム・遊戯室等に処理セットを配置し、感染拡大の予防に努めています。（処理セットは看護師が管理） 		
39	- 1 - (5) - 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の地震、水害、火事等に対して、子どもの安全を確保するための「災害対策マニュアル」が策定（火災、地震、風水害、台風、不審者）されています。 災害時の避難誘導、連絡方法、事後の対応等、図表化されており解かりやすい内容になっています。 ・避難訓練は毎月様々な災害の想定で、消防署、警察、交通安全課等との連携体制も取られて実施されています。 ・備蓄は飲水、食品等の備蓄表を作成し、管理者を決めて整備されています。 		

- 2 保育サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 提供する保育サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 - (1) - 提供する保育サービスについて標準的な実施方法が文書化され保育サービスが提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の理念、方針に基づいて保育計画が作成され、年齢別の保育目標、発達課程、支援の実施内容が示されています。 職員へは園内研修や会議を通して周知が図られています。 		

41	- 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育サービス実施の見直しは園内研修やケース会議、職員会議等で話し合い、改善、見直しが行われています。 ・ 個人の振り返りは「自己評価シート」で保育計画実施の対応や子どもの健康、安全への配慮等の見直しが行われています。 		
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより保育サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく個別的な保育サービス実施計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の保育サービス計画は「個別チェックリスト」「個別生活記録表」が作成されています。内容はひとり一人の食事、日常生活活動、園での様子、睡眠、保護者に伝えたいこと等利用者のニーズの対応に努められています。 		
43	- 2 - (2) - 定期的に保育サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育サービス計画内容の評価、見直しは週1回の園内研修（14時～15時）や必要時に随時行われています。 実施計画内容の変更が必要な時は随時、保護者とも話し合い、ひとり一人のニーズに合った計画の見直しが行われています。 		
- 2 - (3) 保育サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 利用者に関する保育サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育記録の中には、子どもひとり一人の生活状況、運動、情緒、人間関係など記録されています。 ・ 記録情報は年齢別にファイルされており、事務所で共有出来るようになってきました。現在パソコンのネットワーク化に向けての準備が進められています。 		
45	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の記録はファイルにして情報が外部に流出しないよう事務所で管理されています。 ・ 個人情報保護規程や文書管理規程については、情報開示規定部分の整備（基本姿勢・開示の範囲・保護者等への配慮等）が望まれます。 		

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
46	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
<コメント>		

保育課程は、児童憲章・児童の権利に関する条約・児童福祉法・保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成され、園の「保育の方針・目標」に基づいて、編成されています。

保育課程は、職員全員の参加で定期的に改善されますが、職員の協議により年度途中の変更もあるとのことで、改善に前向きな姿勢が伺えます。

47	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
----	--	-----------

《コメント》

0歳児室は、24㎡の乳児室と30㎡のほふく室があり、木製で可動式の低いフェンスがあり、生活リズムに応じて使われています。

途中入園により園児数が増加したため、月齢が高く動き回る子ども達16人を乳児室で保育し、月齢の低い子ども達7人を子育て支援室(21㎡)で保育するようになりました。どちらも安全で家庭的な保育が行われています。

個別の指導計画・記録は細かく配慮・工夫されています。

新園舎に当初、おむつ交換台の設置が無かったことから、0・1歳児室1台ずつの交換台を設置し、清潔でより快適に、また保育士の体への負担も軽く、交換出来るようになっています。

避難車・4人乗りお散歩カー(2台)・2人乗りベビーカーなどが用意され、散歩や外遊びを行っています。

広い園庭は他のクラスと事前に打ち合わせすることにより、安全に遊ぶことが出来ます。また、園舎南側の芝生広場でも、乳児用の遊具が設置してあり、自由に動き回ることが出来ます。

「SIDS及び睡眠中の事故防止について」の文書を整備し、職員にSIDSの知識が周知されています。

午睡時の安全チェックは、0歳児クラスは「個人別健康チェック表」として5分ごとに記録し、1歳以上児については「午睡時チェック表」として、記録をしています。

乳児期的人格形成上、特定の大人との関わりが重要な事から、特定の保育者との継続的な関りが保てるように配慮があります。

連絡帳に園での様子を詳しく記入し、送迎時の会話も含めて、保護者との連携をとっています。

48	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
----	--	-----------

<コメント>

毎年家庭訪問を行い、心身の状態・家庭の状況などを把握しています。

保育室以外に、玄関を入れてすぐの木製滑り台、ホールのラセン階段、アンパンマン・バイキンマンのベンチなどが置いてあるパパマルーム、園庭側に造られたデッキ、園庭の大型遊具、南側の芝生広場などで、探索活動が十分に行われています。

近所で飼育しているヤギを見に行ったり、旧園舎の跡地での花摘みなど、散歩が行われています。保育室内では、小麦粉粘土・片栗粉粘土など安全で面白く、楽しみながら遊ばれています。

行事の際は、各クラスが揃って行われ、散歩には5歳児が2歳児・3歳児と手をつないで出掛けることがあります。また、ボランティアによるバルーンショー、高校生によるインターンシップなど、異年齢交流や保育士以外の大人との関わりが行われています。

49	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
----	--	-----------

<コメント>

基本的な生活習慣について、3歳児から入園する子も多く、個人差が大きい年齢ですが、4歳児への進級時に定着できるような支援をしています。差が大きい子どもには、個人支援の

<p>方法を考えていくようにしています。</p> <p>3歳児は帽子・時計・サンタクロースなど制作物を季節ごとに作り、持ち帰っています。</p> <p>4歳児は元気がよく、トラブルも多くなりますが、適なかかわりを心がけています。外で元気に遊ぶこと、虫などで遊ぶことを好んでいます。</p> <p>4・5歳児クラスは、集中力を高める目的で二人机を使用し、保育士のほうを向いて保育を受けています。また、遊びは伸び伸びと楽しめるように、工夫しています。</p> <p>5歳児クラスは、就学を見据えて、鉛筆の持ち方を指導し、使うことに慣れる時間を作っています。</p> <p>運動会に向けてマーチングに挑戦しました。子どもだけで演奏することを目標にし、キーボード3台と他の楽器も合わせ全員で取り組み、やり遂げています。</p> <p>発表会に向けては、和太鼓の練習に取り組んでいます。宮太鼓・平太鼓・竹太鼓・鉦太鼓などを用意し、車椅子で園生活をしている園児も、手に持てる太鼓と一緒に演奏できるようにしています。</p> <p>3・4・5歳児を対象に園長による、手話教室が月1回開かれています。「夕焼け小焼け」「虹」「今日の日はさようなら」などの童謡・唱歌に手話をつけ、発表会やその他の行事の際に発表しています。</p> <p>行事の際、運動会・卒園式などには地域の小学校に招待状を出し教員が参加。夏祭りは地域の方々も遊びに来られます。また、毎朝園庭で行っている体操の時には、フェンス越しに参加される近所の方もおられます。</p>		
50	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>5歳児は県サッカー協会と、菊池青年会議所からボランティアで年2回来園され、サッカー教室を行っています。</p> <p>市民広場で開催された、「菊まつり」の開会式に招待され、5歳児がテープカットをしています。又「水のお話会」として県環境生活部からお客様をお招きし、大切な「水」の話を聞いています。</p> <p>菊池では、以前から「松林能」が伝承されており、能楽師の方が来園、4・5歳児が参加して般若の面を見せてもらい、普段はあまり身近でない能の話を聞き、所作の手ほどきを受けています。</p> <p>卒園前の「おもいで旅行」として、今まではトロッコ列車に乗って、阿蘇に行っていましたが、今年は震災のため、観光バスをチャーターして天水のオレンジガーデンに出かけています。</p> <p>また、その帰りに熊本市の現代美術館の「ジブリ展」を、親子で見学しています。</p> <p>小学校との交流は、2年生の「町探検」の際に交流したり、園での散歩の際に小学校に立ち寄りたりしています。</p> <p>5歳児の保護者とは、卒園旅行や年末のもちつき行事の際、親同士の交流の場を作っています。また、2月のお保育参観時に懇談会をしたり、卒園前に親子での会食会を開催し、卒園後の見通しが持てるような、話し合いの場をつくっています。</p>		
51	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「子どもの人権に関するマニュアル」・「職員の人権に関するマニュアル」を整備し、子どもへの望ましい対応、及び保護者への対応をまとめています。</p> <p>「子どもの人権を大切に作る心を育てる」及び「従事者の心得～信頼される保育従事者として～」の文書を整備し、保育に携わる職員としての、人権尊重の意識を育てています。</p> <p>職員会議とは別に、「園内研修」を毎週開催しており、この中でも子どもの人権の尊重に関する話し合いを、繰り返し行っています。</p>		

52	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園時の面接では、主任が園のしおりに沿って説明をした後、クラス担任による面接をし、食事面や生活面での細かな聞き取りをしています。また、クラスごとの持参品などを詳しく説明しています。保護者提出による「保育児童台帳」「身体発育記録」「緊急連絡カード」の書類の提出を依頼します。</p> <p>入園前の見学・面接などは、いつでも対応し、希望の方には親子で園生活を体験する機会を設けています。</p> <p>入園と同時に、保護者が職場復帰する方には、希望により一時預かりによる慣らし保育を行っています。</p>		
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
53	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>どの保育室も南側もしくは東側に窓があり、冬場も定期的に短時間窓を開け、換気を行っています。0歳児室には、床暖房が導入され、冬季も暖かく過ごしています。</p> <p>24時間換気システムを採用し、各クラスに空気清浄器が置かれ、インフルエンザの流行期には稼働しています。</p> <p>保育室・廊下・トイレは清潔に清掃され、砂場は月2回掘り起こして、サンドクリーンを散布しています。</p> <p>園庭の手洗場には、お湯が出るようになっており、シャワーも設置されているので、冬でも冷たい思いをせず、清潔を保てます。</p> <p>保育士は、5歳児クラス以外は複数おり、特に未満児は2歳児5名、1歳児4名、0歳児7名を配置。看護師は乳児室に常駐しており、子どものそばに常に大人がいる状態が、保たれています。</p> <p>2歳以上児は、1階調理室横のランチルームで食事をしていますが、手洗い場・机・椅子が3種類の高さのものが用意され、体に合ったものを使っています。</p>		
54	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>お漏らしや排便の際などの汚れは、0・1歳児用のトイレの洗浄台で、綺麗にすることが出来ます。</p> <p>健康に関心を持つような働きかけとしては、手洗い・うがいの習慣を徹底しています。3歳以上児には、看護師による「健康教室」が行われ、クラスごとに、「手洗いうがいをしましょう」「歯をしっかりと磨きましょう」「早寝早起き朝ご飯」などの話をしています。</p> <p>昨年県の指定を受け、親の学びプログラム」を実施し、食事・睡眠・健康などについて取り上げています。園と保護者が一緒に子育てをする視点で行われたこのプログラムには、保護者の80%が参加し、その結果ほとんどのご家庭で朝ご飯をたべるようになりました。</p>		
55	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p>コメント</p> <p>3歳以上児は、ノリ・はさみ・クレヨン・マーカー・粘土・粘土板などを、担当箱に入れて持っており、園の備品の紙・色画用紙などと共に、いつでも使えます。</p> <p>共同して遊ぶ機会としては、鯉のぼり・七夕飾りなどの制作、椅子取りゲーム・わらべ歌遊びなどが行われています。</p>		

<p>当番活動として、毎朝事務所・厨房に「今日の 組のお休みは 人です」と手話で報告し、クラスに戻って献立の報告をしています。</p> <p>5歳児の当番は、職員がランチルームの掃き掃除をした後に、雑巾がけを行っています。</p> <p>社会的ルールは「毎月のお約束」で、適宜取り上げています。来客・散歩で地域の方と出会った時など、職員が率先して挨拶などを行うことで、子ども達も覚えて行きます。</p>		
56	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長・主任ともに花が大好きとのことで、玄関前には寄せ植えの花や、ケイトウ・ブーゲンビリアなどの花が迎えてくれ、園内の各所に切り花が飾られ、子どもの気持ちを和ませています。</p> <p>園舎横にはキンカンの木・ブルーベリーなどの果樹や枝垂れ桜が植わっています。日差しを避けるドングリの木などを、今後植えていく予定です。</p> <p>近所にヤギを10頭ほど飼育している所があり、子ども達が大好きな場所となっています。夏にはカブトムシなどを、地域の方から頂き、しばらく飼育して観察しています。</p> <p>3月に、地域の菊池高校前を歩行者天国にして開催される「初市」では「初市の風にあたると風邪をひかない」との言い伝えがあり、年長児が見学に行きます。</p> <p>菊池神社の秋祭りに、年長児が法被を着て参加したり、菊まつりの開会式でテープカットしたり、地域の行事に参加しています。</p> <p>春・秋の年2回「交通教室」を開催しています。今年は自動車学校の協力で、敷地内の横断歩道を使って、「横断歩道の渡り方」等の指導を受けています。</p> <p>月1回クラスごとに「おはなし会」を主任が行っています。季節に合わせた絵本の読み聞かせ・わらべ歌遊び・手遊び・素話・パネルシアターなどを組み合わせて、季節や自然への興味を広げています。</p>		
57	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>4歳児を中心に「言葉遊び」をしています。歯切れのよい言葉が並ぶ「さよならさんかくまたきてしかく」の絵本を、4歳児全員が読み込み、発表会で全員発表をしています。</p> <p>「おはなし会」の中で行われている「わらべうた遊び」は、年間計画が立てられ、「あぶくたつたにえたつた」などの、普段使わない言葉に親しんでいます。</p> <p>ホール内に子ども達が作った、おひなさま・こいのぼり・七夕などの作品を飾り、保護者や見学の方に見ていただいています。</p> <p>運動会・発表会・保育参観などで、音楽や身体表現の発表をする機会があります。</p> <p>祖父母参観の際は、会食会などを子供と一緒にっており、熊本市内から、バスに乗って孫を見にみえる祖父母の方もおられます。</p>		
58	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>玄関内のパパマルーム脇に、園の見取り図の掲示があり、各部屋には案内表示があります。</p> <p>建物は全館バリアフリーとなっており、エレベーターも設置されているので、不自由なく行動できるようになっています。</p> <p>設備などの改善提案については、職員会議・園内研修の際に、提出され必要に応じて改善されています。</p> <p>セキュリティについては、保護者からの提案もあり、玄関ドアを一定時間締め切り、インターホンを受けて開けるようにしています。</p>		

激しい雨の日は、駐車場から玄関まで園児も保護者も、ずぶぬれになってしまうので、車寄せに職員が何人か出て、その場で園児をお預かりし、濡れずに危険も無く、車も流れるようにしました。ドライブスルーと名付けて、雨も楽しみの一つにしています。

A - 1 - (3) 職員の資質向上

59	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a ・ b ・ c
----	--	-----------

<コメント>

保育の記録には「保育の評価と反省」欄を載せており、子どもの育ちや意欲を配慮しながら、自己評価をしています。

年度末に、職員は園長当てに、1年間の自身の保育について良かった点・反省点、又園に対する要望も含めて、レポート用紙にまとめて提出しています。

「自己評価ガイドライン」から、園としての重要な事項を取り出して、「自己評価シート」を作成し、年度末に全職員が自己評価に取り組んでいます。

A - 2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果
--	---------

A - 2 - (1) 生活と発達の連続性

60	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a ・ b ・ c
----	--	-----------

<コメント>

毎年家庭訪問を行い、家庭環境や生活リズム、身体的な差などの違いを把握し尊重しています。

職員は肯定的な言葉を使って穏やかに話しています。私言葉に置き換え「こうしてくれると、私が嬉しいな」とか「こんなことをされると、私が寂しいな」と対応することで、子どもも素直な穏やかな気持ちになります。

登園時には必ず笑顔で話し掛けながら抱き取るようにし、駄々をこねたり、泣いたりした時、その場での気持ちの切り替えが難しいときは、事務所などでの対応もしています。

61	A - 2 - (1) - 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ・ b ・ c
----	--	-----------

<コメント>

「特別支援個別指導計画」書を作成し、支援している子どもが複数人います。障がいの特性についてはよく話して、他のお友だちと仲良く生活できるようにしています。

車椅子使用中の子どももいますが、自力で出来ることを増やし、友達関係を大切にしています。

「個別チェックリスト」・「個別生活記録表」などを記録し、県教育事務所・子育て支援課・小学校などとの連携のもと、本人への支援及び保護者への支援についても、話し合われています。

医師の指導により「リハビリテーション総合実施計画書」に基づいて「特別支援個別指導計画」が立てられ、支援していくこともあります。

障がい児保育については、月1回の職員会議・週1回行われる園内研修で、話し合われています。

障がい児保育に携わる職員の研修として最近では、8月に研修を受けています。

上記機関以外では年2回、訪問相談機関の「輝なっせ」「火の国養護学校」から訪問相談・助言を受けています。

保護者への情報を伝える取り組みとしては、ポスターの張り出し、クラス懇談会での話し合いが行われています。

62	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年齢別の「デイリープログラム」を立て、一日の計画を立てています。</p> <p>未満児の延長保育は畳のある部屋で行われており、寝転んだりくつろぐ環境があります。以上児も18時頃からは、畳のある部屋で合同保育が行われています。通常の保育が長時間に亘ることを考えて、以上児の保育においても、寝転んだりできる家庭的な雰囲気が望まれます。</p> <p>長時間保育を受ける子どもたちに、牛乳などの飲み物とお菓子が出されており、献立表への記載もあります。夕食や軽食の提供が評価基準上は望まれますが、「夕食は家族との団らんの中で」という園の方針として控えられています。</p> <p>「朝礼ノート」を各クラスで記入し、職員の引継ぎが行われ、保護者にも伝えられています。嘔みつきや怪我をした場合などは、担任と園長も残って保護者に説明をすることもあります。</p>		
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
63	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年度初めの家庭訪問や、日々の連絡帳記入・送迎時の会話を多くし、子どもの健康についての情報を得ています。</p> <p>登園後の視診・触診・検温などを丁寧に行い、機嫌も含めて健康状態の把握をし、保育が行われています。</p> <p>健康管理マニュアルは、「感染症対応マニュアル」・「病気・けが別対応マニュアル」に分けて整備しています。「保健計画」の作成もされています。</p> <p>感染予防のための、「消毒マニュアル」があり、用途による希釈濃度と作り方を紹介しています。又次亜塩素酸ナトリウムの注意点として、園児の手の届かないところへの保管、鍵がかかる倉庫への保管などを挙げています。</p>		
64	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「年間食育計画」を、6か月未満児・1歳3か月未満児迄・2歳未満児迄・2歳児・3歳以上児に分けてまとめ、保育の計画に位置付けています。</p> <p>0・1歳児はそれぞれの保育室で給食を食べ、2歳以上児はランチルームで食べています。ランチルームの椅子・机とも3種類の高さが用意され、それぞれの園児に合わせて使っています。</p> <p>デッキに持参のレジャーシートを敷いて、一人一人座って食べたり、プレートを持って園庭で食べたりすることもあります。</p> <p>1年間の「食育体験」を公開しています。</p> <p>春には、玉ねぎ・ジャガイモなどの収穫、オクラ・ミニトマトなどの苗植え、収穫した野菜を使ってのカレー作りなど。</p> <p>夏には、田植え、夏野菜の収穫、菊池高校を訪れた交流会でのマドレーヌ作り。</p> <p>秋には、ゴマ・カボチャ・枝豆などの収穫。</p> <p>冬には、から芋ほり・餅つき・ドーナツ作り・ピザトースト作りなどが行われ、園児の楽しそうな姿が見られます。</p> <p>全体集会では食育シアターを行い、職員が大型タペストリーを使い、食品分類わけのクイズを出し、園児が楽しく参加しています。</p> <p>保護者には毎日の給食メニューの展示、保育参観でのクッキング(今年はみたらし団子づくり) 毎年の祖父母参観での会食会などを行って、園での取り組みを伝えています。</p>		

65	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>離乳食は保護者・担任・調理担当者の話し合いに沿って、進めています。</p> <p>この夏、以上児の食べる量について見直しています。少食の子、沢山食べる子の思いを満たしながら、目安を作っています。</p> <p>給食には、園児が育てた季節の野菜や旬の物が使われ、季節の献立としては、5月のちまき・七夕そうめん・夏祭りのカレー・冬至にカボチャ・クリスマスにチキン料理2月の節分に鬼面ライスなどが出されています。</p> <p>調理室とランチルームは、ガラス戸で隔てられ、栄養士・調理担当者が園児の食べる様子を見たり、話をしたり出来ます。</p> <p>「給食検討会」を月1回行い、調理担当者・保育士がお互いに話し合い、調理の工夫をしています。</p>		
66	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「年間食育計画」が立てられ、「給食検討会」が月1回行われています。</p> <p>地元産の食材を使うことが多く、産地がわかるので安心との保護者の声もあります。</p> <p>最近はお餅つきで、ノロウイルスが出たとの報道もあるので、衛生的な対応をとりながら、5歳児親子だけの行事とし、3歳児の保育参加でみたらし団子のクッキングをしています。</p> <p>郷土料理としては「のっぺい汁」「こそで団子汁」「タイピーエン」などが出され、1月には5歳児が、いきなり団子を作る予定です。</p> <p>食材などに興味を持てるように、各クラスの菜園を持ち、毎月活動しています。</p> <p>5歳児が「早朝クッキング」に取り組んでいます。週1回グループごとにピーラーでの皮むき、包丁での切り刻み、豆腐の手の上切りなどに挑戦をしています。</p> <p>5月行事の「仲良しクッキング」では、3歳児は玉ねぎの皮むきをし、4歳児はピーラーでの皮むきをし、5歳児は刻みを担当して、カレーを作っています。</p>		
67	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>内科健診は年2回・歯科健診は1回行われ、その結果は「健康診断記録」に記録され、連絡帳にて保護者に通知しています。歯科医師からは、虫歯の状況だけでなく、口腔の疾病及び異常の報告もされています。</p> <p>異常がある場合には、保護者に治療をお願いし、完治の報告を受けています。</p> <p>健康診断・歯科健診の結果は保護者に伝えられ、看護師が毎月発行している「健康だより」に、関連記事を載せ、家庭での保育に反映されるようにしています。</p>		
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
68	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「食物アレルギーに関する調査表」を保護者が記入提出しています。主治医からは「食物アレルギー指示書」「除去食一覧表」の指示が出されています。</p> <p>アレルギー除去食の提供の際は、間違いのないように、プレートを全く別な物にして、名札を付けて提供しています。</p>		
69	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p>		

<p>衛生管理責任者は園長になっており、担当者については、給食部署は調理担当責任者が行い、保育部署・薬品管理については看護師が担っています。</p> <p>「給食衛生管理マニュアル」・「保育衛生管理マニュアル」を整備し、園内研修の際に読み合わせをしています。</p> <p>マニュアルは、年度末に見直しを行っています。</p>

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
70	A - 3 - (1) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談などは、「個別相談記録」に記録され、残されています。</p> <p>0・1歳児については、園と家庭での生活を、お互いに分かり易く記録する形の連絡帳を使い、2歳以上児は市販のノートを使い、日常の情報交換をしています。</p> <p>園での生活の様子を観て、子どもの成長を共に実感できるように、保護者の園行事への参加率100%を目指して、お誘いしています。</p> <p>毎年度初めに家庭訪問を実施し、その内容は「家庭訪問実施記録」に記録され、クラス担当以外の職員にも周知されています。</p> <p>緊急の連絡には、掲示板・一斉メールでの周知がされます。</p>		
71	A - 3 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育参観は年3回ほど行い、その内1回は祖父母参観としています。当日は「今日の活動」・「そのねらい」を保育室前に張り出し、保護者に保育の意図を知らせています。</p> <p>保育参観の後にクラス懇談会を行っています。通常の年では、4月に「お見知り遠足」を実施し、その中で懇談会を行っています。</p> <p>保育参加などの機会としては、5歳児が2月に、卒園式での装飾品を保護者と制作したり、お餅つき・親子交通教室・祖父母参観で一緒に手をつないでヤギを見に行ったりしています。</p> <p>個別支援が必要な場合は、担任・主任（必要に応じて園長）が会議室で、保護者との面談を行っています。</p> <p>保護者会の組織があり、役員会は年5～6回開かれています。園側からも園長・主任を始め職員が数名出席しています。</p>		
72	A - 3 - (1) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>登園時の視診・触診を注意して行い、昼食後の着替えの際などでも、変わった事があれば、園長に報告するようにして、早期発見に努めています。</p> <p>家庭での養育状態の把握に努め、不適切になる恐れがある場合には、保護者へも寄り添い、言葉掛けを多くしています。</p> <p>「児童虐待に関するマニュアル」を整備し、「児童虐待の早期発見のためのチェックリスト」で子供の特徴・保護者の特徴を表にまとめ、各クラスに張り出し、職員への虐待に関する理解を促しています。</p> <p>園内研修でマニュアルの読み合わせ、虐待に関する研修の報告などが行われています。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ~ ）	3 8	7	0
内容評価基準（評価対象 A ）	2 6	1	0
合 計	6 4	8	0